

せんだいメディアテーク 嘱託職員 募集要項

(募集締切：平成 31 年 2 月 18 日 (月) 17 : 00 必着)

公益財団法人仙台市市民文化事業団では、美術や映像文化の活動拠点であり、市民の情報発信を支援するせんだいメディアテークに勤務し、各種事業の企画・運営に従事する嘱託職員を募集します。

1. せんだいメディアテークの概要

せんだいメディアテークは、様々な記録媒体（メディア）による情報を収集し、保管し、及び提供して、市民の自主的な情報の検索、閲覧、記録、発信等の活動を支援するとともに、美術・映像文化の創造又は普及の場を提供し、もって市民の生涯学習の振興に資することを目的として、平成 13 年 1 月に仙台市が設置しました。

公益財団法人仙台市市民文化事業団が、仙台市から指定管理者としての指定を受けて、せんだいメディアテークを管理・運営しています。

せんだいメディアテークのホームページ

<https://www.smt.jp>

2. 採用職種

嘱託職員（常勤）

3. 採用予定人数

1 名

4. 就業場所

せんだいメディアテーク

(仙台市青葉区春日町 2-1 (地下鉄勾当台公園駅から徒歩 6 分))

5. 仕事の内容

せんだいメディアテークがおこなう事業にかかる運営の補佐業務

(業務に関する事務処理を含む)

6. 応募要件

- ・学芸員資格もしくはそれに相当する知識や実務経験があること
- ・パソコン操作ができること（ワード・エクセルは必須。イラストレーターを用い、チラシ版下を作成する技術を有する方は考慮します。）
- ・文化施設等においてアートによる社会包摂事業などの実務経験がある方を優先します。
- ・普通自動車第一種運転免許（AT可）を有する方は考慮します。

(注) 社会包摂とは、社会的に弱い立場にある人たち（障害者、高齢者、在留外国人等）を含め地域社会の一員として取り込み支えあう考え方。

7. 勤務条件等

(1) 雇用期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

※契約更新の可能性あり（ただし、条件あり。更新 4 回まで）

※採用後 3 ヶ月の試用期間があります。

(2) 就業時間

午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分の範囲内で 1 日 7 時間 45 分の交代勤務

（時間外勤務あり）

(3) 休日

・週 2 日

・祝日分の割り振り

・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

(4) 休暇等

年次有給休暇、その他

(5) 給料・手当等

月額 197,200 円

その他、通勤手当、超過勤務手当及び休日給を当財団の規定に基づき支給

(6) その他

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険加入

8. 選考方法

- ・選考は、書類選考と筆記試験（小論文）及び面接選考となります。
- ・書類選考の通過者を対象に筆記試験（小論文）及び面接選考を行います。
- ・書類選考の結果、筆記試験（小論文）及び面接選考を行う方には 2 月 25 日（月）までに電話にて連絡をします。（不採用者へは文書にて連絡をします。）
- ・筆記試験（小論文）及び面接選考は、3 月 4 日（月）に実施予定です。
- ・筆記試験（小論文）及び面接選考の結果、採用内定者へは 3 月 8 日（金）までに電話にて連絡をします。（不採用者へは文書にて連絡をします。）

9. 応募方法等及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記まで郵送または、直接持参してください。

なお、封書には朱書きで「**せんだいメディアテーク嘱託職員申込**」と記入ください。

（平成 31 年 2 月 18 日（月）17：00 必着）

送付先

〒980-0821 仙台市青葉区春日町 2-1

せんだいメディアテーク 管理課 宛

問い合わせ

電話： 022-713-3171

担当：管理課 佐藤・庄子

※応募いただいた個人情報は、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合には、応募書類は返却します。